

## ■ バナー広告について

一般社団法人茨城県産業資源循環協会では平成19年3月にホームページを開設し、排出事業者に対しての会員許可情報の提供や処理業者等に対する法改正等、情報発信手段として多く利用されております。

現在、当協会ホームページを利用しバナー広告の掲載を募集しております。掲載を希望される方については、バナー広告の規格や内容と『ホームページバナー広告掲載取扱要領』を確認のうえお申込み下さいますようお願い申し上げます。

## ■ バナー広告の規格

バナー広告を掲載する位置、枠数及び規格は、次のとおりです。

- (1) 位置 ページ下部
- (2) 枠数   トップページ           最大 6 枠  
          トップページ以外   最大 6 枠
- (3) 規格   ・ 大きさ                   縦 60 ピクセル 横 234 ピクセル  
          ・ データ形式           jpeg、gif、PNG  
          ・ データ容量           30KB 以下  
          ・ 画像は静止画像とすること

## ■ バナー広告の内容

バナー広告及びリンク先のホームページの内容は、公共性及び品位を損なうおそれのないもので、協会及び閲覧者に不利益を与えないものとします。また広告に関する一切の責任は広告主に帰属し、協会が推奨等をするものではありません。詳しくは「一般社団法人茨城県産業資源循環協会ホームページバナー広告掲載取扱要領」をご覧ください。